

## 大阪市告示第41号

次の施設について、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第5条第3項の規定に基づき、次のとおり休館日の変更及び臨時の休館日を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和8年1月14日

大阪市長 横山英幸

### 1 休館日を開館日に変更する日

施設名	年 月 日
大阪市立住まい情報センター ミュージアム及び企画展示室	令和8年4月20日(月)、同年4月30日(木)、同年5月18日(月)、同年6月15日(月)、同年7月22日(水)、同年8月12日(水)、同年8月17日(月)、令和9年1月18日(月)、同年2月12日(金)、同年2月15日(月)、同年2月24日(水)、同年3月15日(月)

### 2 開館日を変更し臨時休館とする日

施設名	年 月 日
大阪市立住まい情報センター ミュージアム及び企画展示室	令和8年4月13日(月)、同年4月15日(水)、同年4月16日(木)、同年4月17日(金)、令和9年1月4日(月)

(都市整備局企画部住宅政策課)